



2019年2月25日

各位

会社名 株式会社アドバネクス  
代表者名 代表取締役会長兼社長 柴野 恒雄  
(コード番号 5998 東証第1部)  
問合せ先 代表取締役常務最高財務責任者 大野 俊也  
(TEL. 03-3822-5865)

### 「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2019年2月22日開催の取締役会において取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議しましたので、下記の通りお知らせします。

#### 1. 「指名・報酬委員会」設置の目的

取締役等の指名および報酬の決定に関する手続きの透明性および客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図るために取締役会の任意の諮問機関として設置します。

#### 2. 委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、次の事項を審議し、答申を行ないます。

- (1) 取締役および執行役員を選任・解任に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (5) 取締役および執行役員の報酬等に関する事項
- (6) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (7) その他人事・報酬に関する事項で、取締役会が必要と認めた事項

#### 3. 委員会の構成他

- (1) 構成 : 社外取締役3名、社内取締役2名の計5名
- (2) 委員長 : 委員会の互選により決定
- (3) 任期 : 1年

#### 4. 設置日

2019年2月22日

以上